

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

笑顔輝く高齢者でいっぱいのまちをめざして

キ ラ ☆ 老 い 21

～ 白老町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画 ～

高齢になってもいつまでも健康で、それぞれのライフスタイルに応じた生きがいを持ち、身体が不自由になっても安心して地域で暮らせる、笑顔輝く高齢者でいっぱいのまち、高齢者の社会参加に対する理解や高齢社会をみんなで支えていく社会連帯感あふれる元気まちをめざし、また、町名に“老”のある町として誇れる21世紀の高齢者福祉施策を実践していくため、本計画の基本理念を創造プラン「キラ☆老い21」とします。

2 基本目標

平成 37（2025）年までに地域包括ケアシステムを構築するため、町内のあらゆる社会資源を活用し、自助・互助・共助・公助を軸に次の 4 つの目標を展開していきます。

（1）健康づくりと介護予防の推進

高齢者がいつまでも元気で過ごせるよう、「運動」を中心にした日々の健康づくりや心身機能の維持・改善を図る介護予防事業を推進します。

また、医療・介護の連携により認知症の人も含めたすべて高齢者が尊厳を保ちながら地域で穏やかに暮らすことができ、家族も安心して過ごせる地域の支援システムを構築します。

（2）生きがいつくりと社会参加の推進

高齢者が地域社会の中で、支える側にもなれる仕組みづくりにより、生きがいを持って活動することができる環境づくりを推進します。

（3）安心して暮らせる支援体制の推進

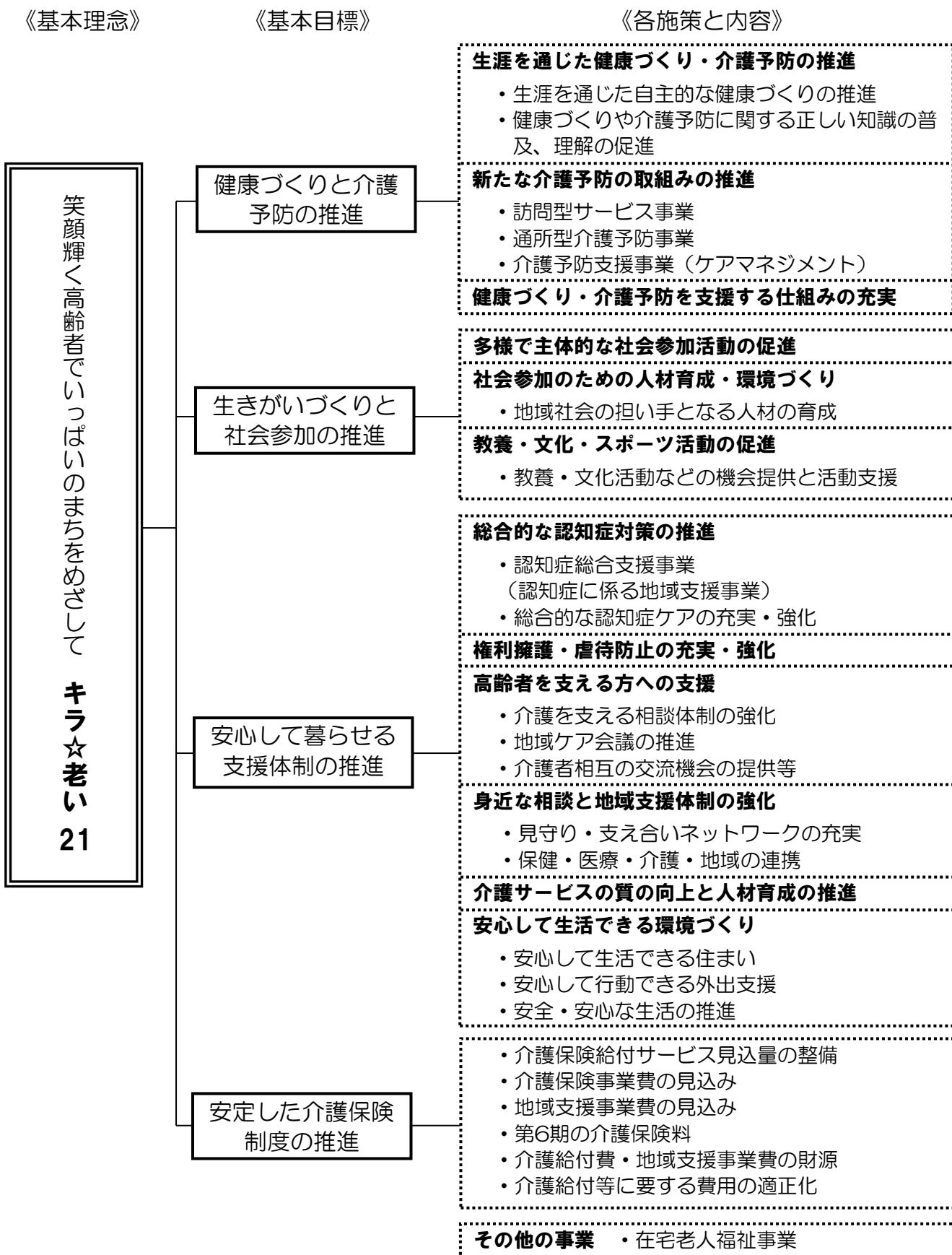
介護を必要とする状態になっても、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、生活支援サービスや介護サービス、見守り、家族への支援体制を推進します。

（4）安定した介護保険事業の推進

高齢化は今後も更に進展し、要介護認定者についても年々増加していくことが予測されます。介護を必要とする高齢者を社会全体で支えるために、介護保険サービスの質と量を確保し、介護給付の適正化や事業者への指導監督等を行い、介護保険事業を安定的に推進します。

3 施策体系

基本理念に基づく施策体系は次のとおりです。



4 計画目標設定の基本事項

(1) 平成37(2025)年を見据えた施策

団塊の世代が75歳以上に達する平成37(2025)年の高齢者人口推計や要介護認定者数の推計のほか、現状の給付実績等を勘案した自然体での推計の場合、介護給付費では平成25年度実績額約18億円に対し平成37(2025)年度では22億円を超え、保険料水準にあつては、第6期(平成27~29年度)の保険料基準額5,455円に対し7,000円台になると試算しています。

介護保険を支える生産年齢人口の減少と介護認定者の増加や介護給付費の上昇により、介護保険制度を健全に持続していくことが困難にならないためにも、高齢者のニーズに応じて医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される“地域包括ケアシステム”の構築実現を目指し、中長期的な視野に立ちつつ第6期内での目指す目標と具体的な施策を盛り込むこととします。

(2) 日常生活圏域の設定

日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、第6期の計画期間においては日常生活圏域を1ヶ所とします。

なお、計画期間中において地域の問題や課題などを踏まえ、次期計画以降の日常生活圏域のあり方を検討します。

日常生活圏域…中学校区、住民の生活形態、地域づくりの単位など、面積や人口だけでなく、地域の特性などを踏まえて設定することとされており、概ね30分以内にサービスが提供されるエリア。

(3) 介護サービス見込量算出の考え方

計画の目標値の設定にあたっては、国が作成した「第6期介護保険事業計画サービス見込量ワークシート」を用いて算出しています。

平成24年3月から平成26年7月までの実績に基づき、平成27年度から平成29年度の利用者数と居宅系及び施設系のサービス見込み量を推計しました。その上で、1回あたりの単位数により給付費の推計値等を算定し、平成29年度末までの介護給付額を推計しています。

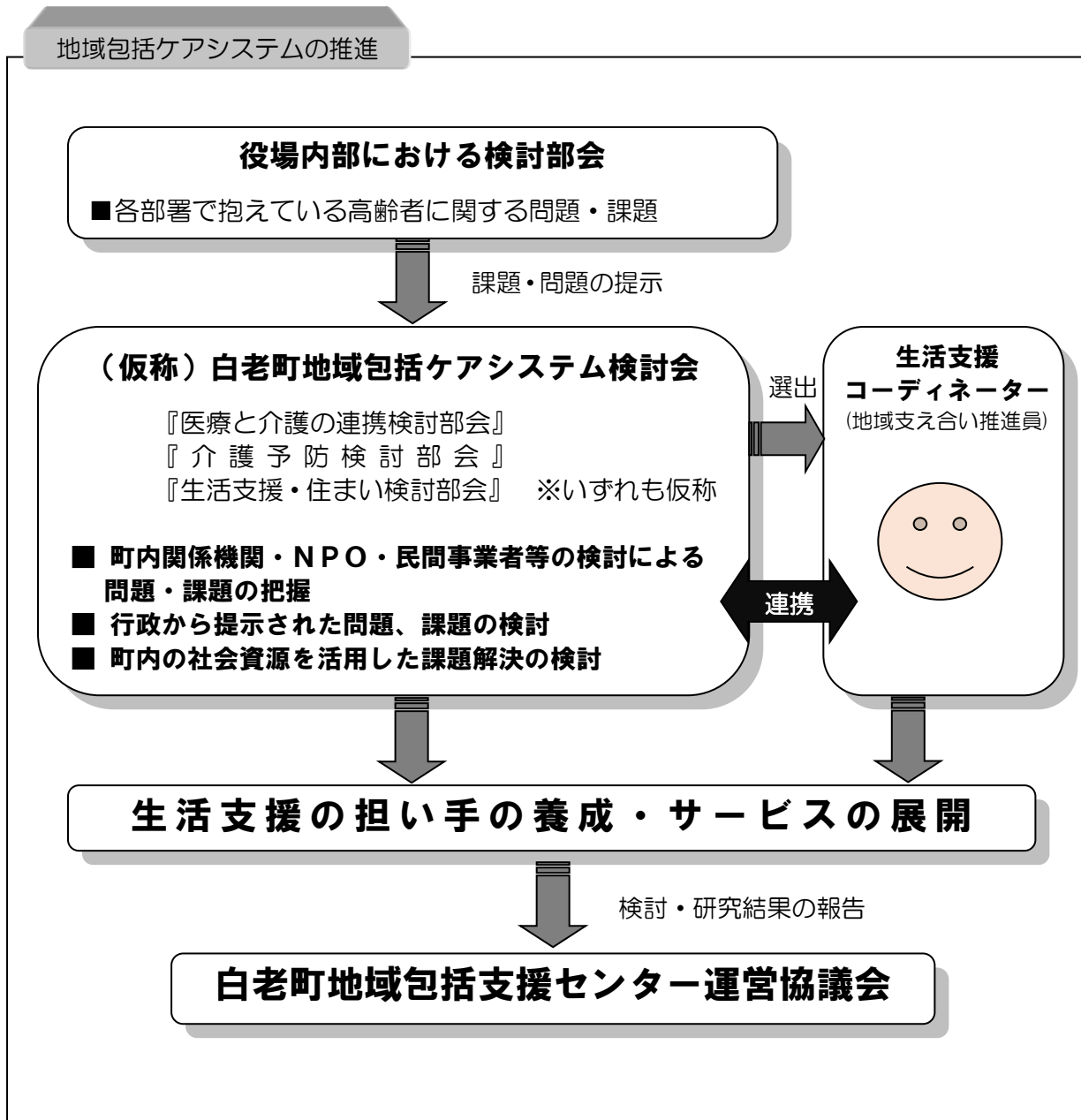
5 施策展開の考え方

(1) 白老町における地域包括ケアシステム構築に向けて

① 地域包括ケアシステム体制整備のための取組み

平成27年度から、行政内部の関係部署及び町内の各関係機関・NPO・民間事業者などで構成する「(仮称)白老町地域包括ケアシステム検討会」での協議の場を設け、各テーマに沿って「問題・課題」を把握し、地域包括ケアシステム体制の整備を進めます。

また、この検討会等と平成28年度に設置する「生活支援コーディネーター」が連携し、新規の社会資源の開拓を推進します。



② 超高齢社会を迎え今後の白老町が目指すべき姿

本町は、平成30（2018）年を境に後期高齢者数が前期高齢者数より増加し続けることを踏まえ、後期高齢年齢になっても、いきいきと元気で住み慣れた地域で暮らせるよう、一人でも多く健康寿命を増すことを目的に、「介護予防や認知症予防の重点的な推進」、「高齢者の社会参加の促進」、「生活支援サービスの充実」を目指した高齢者施策に取り組んでいきます。

③ 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の推進

新しい介護予防事業は、従来の一次予防事業と二次予防事業を区別せずに、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進する観点から見直されました。

この総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に合わせて、各関係機関、民間事業者や住民等の様々な主体が参画し、多様なサービスを充実することで地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするものです。

また、これまで全国一律の基準で実施している予防給付のうち、訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じ多様で柔軟な取組ができる介護保険制度の地域支援事業へ平成29年4月までに移行することとされています。

本町においては、新しい総合事業を平成29年4月からの開始を目指して事業内容を検討していきます。

(2) 認知症支援施策の充実

認知症高齢者に対しては、医療・介護等の関係機関の連携が一層重要となります。この連携強化により、認知症の予防から早期発見・早期対応・ケアまでの一貫した取り組みを充実させ、相談の受付からサービス提供までの総合的なケア体制の構築を進めていきます。

① 総合的な認知症ケアの充実・強化の取組み

「軽度認知障害（MCI）」と呼ばれる状態の高齢者では、認知症、特にアルツハイマー型への移行率が正常高齢者と比較して著しく高いことがわかっています。このMCI高齢者に対して運動や趣味に関する様々な介入を行うことによって認知症発症の時期を遅らせたり、認知機能低下を抑制したりできることが明らかになっています。現在、地域包括支援センター等が進めている脳の活性化を図る活動も重要です。

予防から早期発見・早期対応・ケア・家族支援までの一貫した取り組みや、地域で認知症高齢者を見守り、支える環境づくり、さらには若年性認知症への対応を含めて、総合的な認知症ケアの充実・強化を図ります。

② 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援の取組み

認知症に関する正しい知識や理解を広く町民に啓発するとともに、認知症高齢者のケアに携わる専門職の知識・技術の向上や認知症対策に関する共通理解を得るための人材育成や活動支援に取り組みます。

③ 認知症高齢者の安全確保の取組み

認知症高齢者が徘徊行動等により所在不明となった場合に、住民や関係機関への情報提供を行い、対象者を早期に発見・保護するための取り組みを充実・強化します。

④ 認知症高齢者の権利擁護の取組み

成年後見制度は、認知症高齢者の財産や権利の保護、身上監護の上で極めて有効な制度です。また、軽度の認知症等により介護サービスの契約や日常的な金銭管理が不安な高齢者に対する日常生活自立支援事業も有効なサービスです。さらに、虐待や消費者被害に遭う高齢者も増加していることから、これらの制度を活用し認知症高齢者等が安全で安心な生活が送れるよう、体制整備に努めます。

(3) 保健・医療・福祉のネットワーク

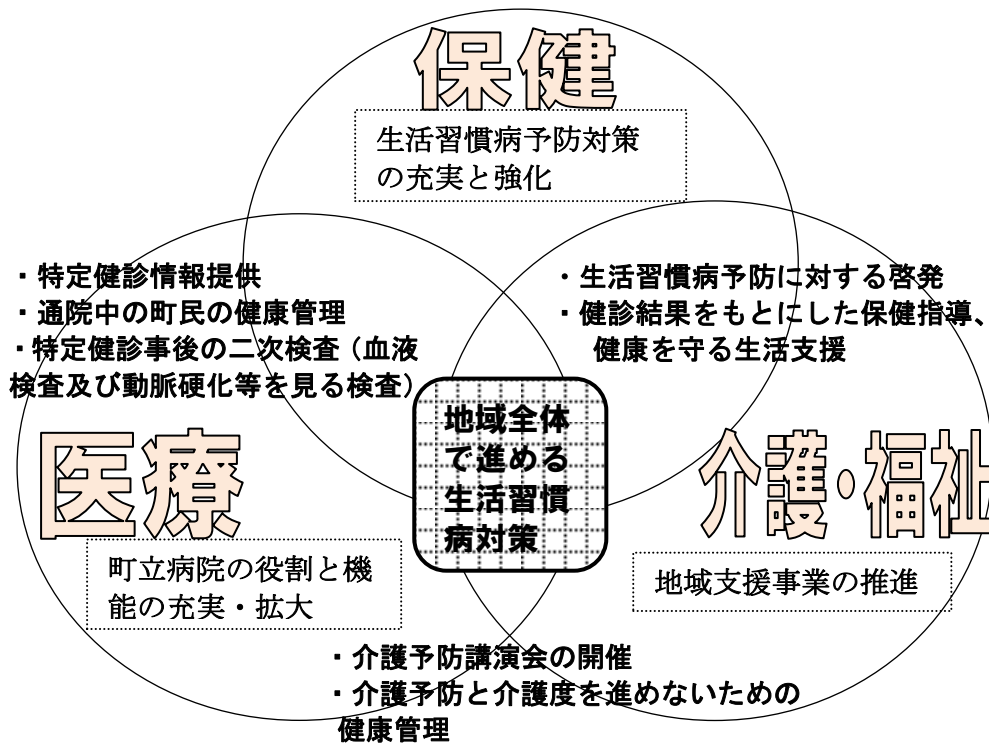
町民が生涯にわたりいきいきと健康な生活が送れるよう、ライフステージや個々の状態に応じたきめ細やかなサービスを、総合的、一体的に提供するため、平成18年度から保健・医療・福祉施策の連携（以下「3連携」という。）を強化し、町民や医療機関など関係機関と協働して、町民の健康づくりのため健康診査・保健指導や介護予防・健康増進事業などに取り組んでおります。

なお最終目標として、医療費適正化と国保及び介護の保険財政安定化を図ることを目指してまいります。

保健・医療・福祉3連携イメージ図（第2期保健・医療・福祉施策推進方針より抜粋）

《第5次白老町総合計画まちづくりの基本方針2》

「**支えあい みんなが健やかに安心して暮らせるまち**」を目指して



(4) 選択性のある施策展開

団塊の世代の高齢社会の突入により、生活の価値観、身体の状態、家庭環境等、ますます多様化しています。これからは、高齢者が地域を支える一員として元気に活躍し、永年培ってきた知識や経験を活かしながら、地域活動や就労を通して社会との「つながり」を持ち続け、いきいきと活躍できるよう、意欲と能力に応じた様々な分野での高齢者による主体的な社会参加を促進します。万が一、身体が不自由になっても地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに対応できる選択性のある施策の展開を基本的な視点の一つとします。